

# 登録認定講習会のご案内

- 主催 滋賀県  
 開催日時 第1回 令和2年11月9日(月) 第2回 令和3年1月20日(水)  
 どちらも 13:30~17:00  
 会場 滋賀県建設会館 4階大会議室 大津市におの浜 1-1-18 (各定員 50名)  
 受講資格
  - ・住所地が勤務先が滋賀県内の一級・二級・木造建築士免許取得者  
 または行政関係職員(行政関係職員は、2年以上の建築行政実務者に限る)
  - ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定更新希望者  
 (更新希望者の受講は任意です。受講いただかなくても更新可能です。定員に余裕があれば受講することができます。)
 受講料 無料



- ※有効期限内の方は受講できません。(更新者を除く)  
 ※会場へは、公共交通機関でお越しください。  
 会場には駐車場はありません。(周辺には琵琶湖ホール駐車場等の有料駐車のみとなっております。)  
 ※当日は、筆記具を必ずご持参ください。  
 ※講習会当日に新規登録申請いただける方は、滋賀県HPの被災建築物応急危険度判定のページより、「認定申請書」と「情報提供に関する確認書」をダウンロードして必要事項を記入の上、講習会当日に持参ください。  
 (滋賀県HP:ホーム>県民の方>県土整備>住宅・建築>お知らせ・注意>被災建築物応急危険度判定について)

## 滋賀県被災建築物応急危険度判定士 登録認定講習会 受講申込書

ふりがな 氏名		受講資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士免許(一級・二級・木造)建築士番号( )</li> <li>・2年以上の建築行政に関する実務の経験を有する者</li> </ul>
自宅住所	〒		
自宅電話番号		携帯番号	
勤務先		勤務先電話番号	
勤務先住所	〒		
参加希望日 ※希望日にし点	<input type="checkbox"/> 令和2年11月9日(月)	<input type="checkbox"/> 令和3年1月20日(水)	

※FAX またはメールにて下記の滋賀県建築士会事務局まで送付頂きますようお願い致します。  
 ※受講申込期限は設けていませんが、準備等の都合上、できる限り10月29日(木)までにお申し込みください。

※受講受付をした方には、後日受講通知を郵送致しますので、講習会当日にご持参ください。  
 お問い合わせ先(業務委託先) 公益社団法人滋賀県建築士会 事務局  
 〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 1-1-18 建設会館3階  
 FAX : 077-523-1602 Eメール : shiga-sa@mx.bw.dream.jp